

令和4年度  
事業報告書及び収支決算書  
令和5年度  
事業計画書及び収支予算書

西成連区地域づくり協議会



## 一宮市民憲章

わたしたちのまち一宮市は、木曾の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

1. いのちを大切にし、  
だれもが安心して暮らせる福祉のまちをつくります。
1. ちきゅうを愛し、  
自然も人も共生できる住みよいまちをつくります。
1. のびやかに青少年が育ち、  
個性を生かす教育と文化のまちをつくります。
1. みどり豊かなふるさとを守り、  
活力ある産業のまちをつくります。
1. やさしさと思いやりに満ち、  
夢と希望があふれるまちをつくります。

[平成19年3月28日制定]

## 令和4年度事業報告並びに収支決算報告について

### 1. 事業報告

#### (1) 会務関係

年	月	日	内 容
4	4	5	第1回 広報部会
		22	第1回 生活環境部会
		25	第1回 健全育成部会
		27	町会長協議会に対する「地域づくり協議会」説明会
	5	6	第2回 広報部会
		9	第1回 地域振興部会 「にしなりの昔を知ろう：特別講師編」
		13	第1回 福祉安全部会
		20	第1回 HP レビュー会議
	6	3	第2回 生活環境部会
		7	第2回 地域振興部会 「にしなり探検隊2022」
		7	第3回 広報部会
		13	第2回 健全育成部会
		15	第1回 執行役員会
		24	第2回 HP レビュー会議
	7	4	第3回 地域振興部会 「にしなりの昔を知ろう：特別講師編」
		5	第4回 広報部会
		15	第2回 福祉安全部会
		29	第3回 HP レビュー会議
	8	2	第5回 広報部会
		8	第3回 健全育成部会
		26	第3回 生活環境部会
	9	2	第3回 福祉安全部会 (敬老会祝品作業)
		5	第4回 地域振興部会 「にしなりの昔を知ろう：時之島編」

年	月	日	内 容	
4	9	6	第6回 広報部会	
		12	第5回 地域振興部会 「にしなり探検隊2022」	
		16	第4回 HP レビュー会議	
	10	4	第7回 広報部会 (春明公民館)	
		17	第4回 健全育成部会 (開催中止)	
	11	1	第8回 広報部会 (春明公民館)	
		21	第6回 地域振興部会 「にしなりの昔を知ろう：瀬部編」	
		25	第5回 HP レビュー会議	
		28	第4回 健全育成部会	
		29	第2回 執行役員会	
		30	「認知症サポーター養成講座」 福祉安全部会	
	12	6	第9回 広報部会	
		12	第7回 地域振興部会 「写真コンテスト：審査会」	
		15	第4回 福祉安全部会	
		16	第4回 生活環境部会	
		23	第6回 HP レビュー会議	
	5	1	10	第10回 広報部会
			16	第8回 地域振興部会 「写真コンテスト：表彰式」
			20	第7回 HP レビュー会議
		2	7	第11回 広報部会
13			第5回 健全育成部会	
15			第5回 生活環境部会	
22			第5回 福祉安全部会	
24			第8回 HP レビュー会議	
3		6	第9回 地域振興部会 「にしなりの昔を知ろう：浅野編」	
		7	第12回 広報部会	
		22	役員会 (兼総会)	
		23	監査会	

## (2) 事業内容

### ア.福祉安全部会関係

月/日	内 容	場所等	参加人数等
随時	<b>【交通安全】</b> 1.交通安全「のぼり旗」の配布 破損や劣化したものを随時交換	各町内	約 100 枚
12/8 2/下旬	2.交通安全資機材などの配布 西成連区老人クラブ連合会新規クラブ員 小中学校(8校)、保育園(6園)	— 各小中学校等	99人 —
	3.交通安全教室は健全育成部会が担当	—	—
随時	<b>【防犯】</b> 1.防犯「のぼり旗」の配布 破損や劣化したものを随時交換	各町内	約 100 枚
8/下旬	2.小中学校への助成	各小中学校	—
9/10 ～ 9/30	<b>【敬老会】</b> 1.満 76 歳以上の長寿のお祝い (1)西成連区の対象者数は 5,334 人(7/1 時点) (2)対象者全員に祝品(あられ)を贈呈 (3)式典や演芸、抽選会などは開催中止	瀬部校区 西成校区 赤見校区 浅野校区	1,413 人 2,096 人 627 人 1,198 人
9/12 9/13	2.数え 100 歳以上へ特別祝金を贈呈	対象者自宅	20 人
11/26	<b>【防災】</b> 避難所運営を円滑に進めるために、防災備蓄 倉庫内の資機材の組立方法や操作方法を習 得するための訓練を浅野校区内で実施	浅野小学校	約 60 人
11/30	<b>【認知症サポーター養成講座】</b> 一宮市地域包括支援センター「アウン」の協 力を得て「認知症の正しい理解とサポーター 養成講座」を実施	西成中学校	全校生徒

### イ.生活環境部会関係

月/日	内 容	場所等	参加人数等
随時	<b>【環境美化】</b> 1.啓発 (1)ごみゼロ「のぼり旗」の配布 破損や劣化したものを随時交換	各町内	約 100 枚
5/1 10/1	(2)小中学校に「横断幕とのぼり旗」を掲出 5月1日～31日、10月1日～31日	各小中学校	—
10/月上旬	(3)ごみゼロ運動「ポスター」の作製及び配布 町内会(54町内)、小中学校(8校)	各町内 各小中学校	300 枚

月/日	内 容	場所等	参加人数等
10/29	<b>【環境美化】</b> 2.清掃活動 (1)連区一斉ごみゼロ運動の実施 連区の統一実施日を10月29日(土)と決定し、各町内会へ依頼した。参加町内会へ軍手を配布した。また、西成中学校、西成東部中学校、南部中学校の生徒と連携して、自分の住んでいる町内の清掃活動を実施	各町内 40ヶ所	—
	(2)ごみゼロ運動スタート式の実施 市長を招き、赤見校区内でごみゼロ運動スタート式(セレモニー)を実施	北小湊 八幡社	約100人
6/中旬	3.通学路花いっぱい運動 (1)春季通学路花いっぱい運動 柚木風交差点付近	マリーゴールド	112株
10/下旬	(2)秋季通学路花いっぱい運動 小学校の通学路周辺の適地に有志の協力を得て実施	ビオラ 培養土	2,000株 200袋
4/1 ～ 3/31	4.アダプトプログラムへの登録及び活動 国道155号線を、出張所を中心に東西1信号の区間を「にしなり美化155会(生活環境部会員)」で月1回の清掃活動を実施	—	—
12/1 12/8	<b>【公民館】</b> 1.成人・高齢者学習事業(成人講座) (1)楽しく学ぶ!認知症予防講座 (2)落語講座	西成公民館 西成公民館	24人 24人
	2.女性学習事業(女性学級) (1)マジック教室 (2)今から取り組もう!防災講座	西成公民館 西成公民館	17人 17人
	3.体育レクリエーション事業(運動会) 瀬部/西成/赤見/浅野校区 ⇒ 開催中止	—	—
9/11 10/23 11/27	4.体育レクリエーション事業(スポーツ大会) (1)ビーチボール大会 (2)ソフトボール大会 (3)女子バレーボール大会	西成小学校他 瀬部スポーツ広場 赤見小学校	48人 62人 40人
2/18 2/19	5.学習発表会事業(西成文化展) 書画・写真などの各種作品を展示	西成公民館	747人

月/日	内 容	場所等	参加人数等
	<b>【高齢者の生きがいと健康づくり】</b> 1.教養講座 (1)瀬部校区⇒開催中止 (2)西成校区⇒開催中止	— —	— —
10/18 ～ 11/1	(3)赤見校区：計5回開催 「しっかり頼ろう、介護保険！」 「社会見学:えびせんべいの里」	医療法人 「孝友会」 他	延べ 195人
10/13 ～ 10/27	(4)浅野校区：計3回開催 「一宮市政あれこれ」 「社会見学:愛知川、藤居酒造と信楽焼見学」	野口公民館他	延べ 96人
4/1 ～ 3/31	2.趣味クラブ活動の支援 囲碁、書道、水墨画、グラウンドゴルフ	西成公民館他	会員数 90人

#### ウ.健全育成部会関係

月/日	内 容	場所等	参加人数等
11/19	<b>【交通安全】</b> 瀬部校区内で「交通安全教室」を開催	瀬部小学校	約190人
4/1 ～ 3/31	<b>【学校外活動】</b> 1.毎週又は隔週でグラウンドゴルフ練習 大会を年3回開催 6/11、9/3(中止)、12/3、3/4 2.小中学校(8校)の取り組みを支援 「あいさつ運動」「読み聞かせ」「ボランティア活動」「栽培体験(芋ほり)」など	西成東小学校  各小中学校	延べ 59人  延べ 約9,240人
	3.にしなり探検隊は地域振興部会が担当	—	—
	<b>【その他】</b> 1.三世代交流グラウンドゴルフ大会への協賛 西成連区老人クラブ連合会主催の同大会への協賛(賞品及び参加賞の提供) 8/21 予定していたが開催中止	—	—
10/下旬	2.あいさつ運動「ポスター」の作製及び配布 町内会(54町内)、小中学校(8校)	各町内 各小中学校	300枚
11/下旬	3.小中学生の健全育成標語の取りまとめ (1)優秀作品を記載した「クリアファイル」を作製し、小中学校(8校)の児童生徒へ配布 (2)優秀作品が記載したされた「ポスター」を作製及び配布 町内会(54町内) 小中学校(8校)	各町内 各小中学校	約4,000枚  300枚

月/日	内 容	場所等	参加人数等
12/3 12/10	<b>【公民館】</b> 家庭・青少年事業(親子ふれあい教室) (1)リース作り (2)DNA の紙模型を親子で作ろう	西成公民館 西成公民館	16人 37人

## エ.地域振興部会関係

月/日	内 容	場所等	参加人数等
6/下旬	<b>【白台祭・芝馬祭のポスター作製】</b> 各祭を地域限定(縮小)して開催したが、「ポスター」は作製せず	—	—
7/25 ～ 1/16	<b>【第2回「ザ!フォト in にしなり」】</b> (1)掲示用「ポスター」の作製及び配布 町内会(54町内)、公共施設等(48施設) (2)応募：32人から71作品 (3)審査会：12月12日(月)開催 (4)表彰式：1月16日(月)開催	各町内他  西成公民館	300枚  —
11/5	<b>【にしなり探検隊(ウォーキング大会)】</b> 約5.5kmのコースを西成校区内の名所(宅見神社・栽松寺・爾波神社)などをウォーキング、「いちみん」も参加	西成小学校	約210人
5/9 7/4 9/5 11/21 3/6	<b>【にしなりの昔を知ろう】</b> 1.特別講師編(西尾張地方における神社の史的考察) 2.特別講師編(尾張名所図会からみた鷺津家) 3.時之島編(時之島あれこれ) 4.瀬部編(尾張用水史「普治見聞雑集」) 5.浅野編(「浅野長政の初仕事」墨俣の一夜城)	西成公民館	58人 65人 63人 58人 70人
7/23	<b>【公民館】</b> 魅力ある地域づくり事業(公民館夏祭り) 盆踊りは開催中止	西成公民館	600人



オ.広報部会関係

月/日	内 容	場所等	参加人数等
隔月	<b>【協議会だより】</b> 「西成連区地域づくり協議会だより」を偶数月に発行し、全戸配布(カラー印刷)	—	—
随時	<b>【HP にしなり】</b> 「HP にしなり」の情報更新、各部会のブログへの投稿	—	—
5/中旬 ～ 2/下旬	<b>【HP にしなりレビュー会議】</b> 各コンテンツ内容を検討 計8回開催	西成公民館	約60人

カ.執行役員会関係

月/日	内 容	場所等	参加人数等
6/15	<b>【執行役員会議】</b> 1.第1回執行役員会(校区長会と合同開催) 校区持ち回り事業の事業概要 部会予算の説明 他	西成公民館	12人
11/29	2.第2回執行役員会(校区長会と合同開催) 校区持ち回り事業の結果報告 部会予算の執行状況 他		13人

## 2. 収支決算報告

### 収入の部

単位 (円)

費目	予算額	決算額	摘要
一宮市交付金	8,568,000	8,568,000	
一宮市社会福祉協議会 西成支会補助金等	2,800,000	3,457,360	
前年度繰越金	7,167,360	7,167,360	
諸収入	67,640	468,864	印刷代、貯金利息
合計	18,603,000	19,661,584	

### 支出の部

単位 (円)

費目	予算額(A)	決算額(B)	摘要
会務費	300,000	172,106	
事務費	150,000	112,068	消耗品等
会議費	150,000	60,038	部会等のお茶代
事業費	17,628,000	11,545,778	
福祉安全部会	9,020,000	6,868,325	敬老会、交通安全、防犯、部会直営
生活環境部会	5,385,000	1,778,645	公民館、高齢者、資源回収、部会直営
健全育成部会	1,250,000	888,356	公民館、学校外、部会直営
地域振興部会	610,000	651,053	公民館、学校外、部会直営
広報部会	1,363,000	1,359,399	協議会だより、HP「にしなり」
備品整備費	540,000	414,040	パソコン、プリンターなど
予備費	135,000	298,800	100周年+1事業
次年度繰越金	0	7,230,860	
合計	18,603,000	19,661,584	

費目間の流用を認める

令和4年度西成連区地域づくり協議会の事業報告書並びに  
収支決算書を以上のとおり提出いたします。

西成連区地域づくり協議会  
会 長 岸 光 正

#### 令和4年度監査報告書

西成連区地域づくり協議会の事業並びに収支決算について、  
令和5年3月23日西成出張所にて、関係諸帳簿、証拠書類及  
び預金通帳等を慎重に監査しましたが、いずれも正確に処理  
されておりましたことを報告いたします。

西成連区地域づくり協議会  
監事 加 藤 正 夫  
監事 大 塚 秀 光

## 西成連区地域づくり協議会会則（改正後）

### 第1章 総則

#### （名称）

第1条 本会は、西成連区地域づくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

#### （目的）

第2条 協議会は、地域で各種共同活動を行い、地域住民の共通の利益の増進、生活環境の保持・改善に努め、文化・福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

#### （活動）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 安心・安全な地域づくりを推進するための事業
- (2) 環境問題に関する事業
- (3) 児童及び青少年の健全育成を図る事業
- (4) 高齢者及び障害者福祉の推進を図る事業
- (5) 地域の伝統、文化、スポーツの振興に関する事業
- (6) 地域の情報・活動を周知する事業
- (7) 町内会及び各種団体との連絡調整
- (8) その他地域の特性を生かした事業

#### （事務所）

第4条 協議会の事務所は、西成出張所内に置く。

#### （組織）

第5条 協議会は、別表に定める団体の役員及び経験者等で組織する。

2 事業所、民間非営利活動組織及びその他任意団体で協議会の趣旨に賛同するときは、役員会の承認を得て、前項の構成団体とすることができる。

### 第2章 会議

#### （会議）

第6条 協議会の会議は、総会、執行役員会、役員会及び部会とする。

#### （総会）

第7条 総会は、協議会の最高議決機関であって、別に定める西成連区地域づくり協議会部会員名簿の部会員（以下「部会員」という。）をもって構成し、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合又は役員<sup>2</sup>の3分の1以上の請求があった場合には、その都度臨時総会を開催する。

2 総会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画及び予算に関すること。
- (2) 協議会の事業報告及び決算を承認すること。
- (3) 協議会の会長、副会長、理事、会計、監事、部会長を選任すること。
- (4) 会則の制定及び改廃に関すること

(5) その他協議会に関する重要事項に関すること。

(執行役員会)

第8条 執行役員会は、常設の議決機関で、役員会の中から選出された者で構成され、必要に応じて会長が招集する。

2 執行役員会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 事業全体の方針を審議し、決定する。
- (2) 役員会へ提出される前の事業計画及び予算を審議し、決定する。
- (3) その他役員会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

### 第3章 役員

(役員会)

第8条の2 役員会は、常設の議決機関で、部会員の中から選出された者で構成され、必要に応じて会長が招集する。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び予算を審議し、事業報告及び決算を行うこと。
- (2) 総会がやむを得ない事情で開催できない場合、総会機能を代行すること。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項を議決すること。

(部会)

第9条 部会は福祉安全部会、生活環境部会、健全育成部会、地域振興部会、広報部会の5つの部会とし、必要に応じて部会長が招集する。

2 部会は、各所管事項の企画及び執行に当たる。

3 部会には、副部会長若干名と総務（記録、広報担当、会計）1名を置く。

(会議の議決)

第10条 会議の議事は、出席者の過半数によって決する。ただし、可否同数の場合は、会議の長がこれを決する。

(役員)

第11条 協議会に次の役員を置く。

- |         |     |
|---------|-----|
| (1) 会長  | 1名  |
| (2) 副会長 | 2名  |
| (3) 理事  | 若干名 |
| (4) 会計  | 2名  |
| (5) 監事  | 2名  |
| (6) 部会長 | 5名  |

2 会長は、原則、過去に町会長連区代表者の経験がある者で、現にその職にない者をもって充てることとし、総会で選任する。

3 第1項第2号から第5号に掲げる役員は会長が指名し、総会で選任する。

4 部会長は部会員の互選により選任する。

5 監事は、他の役員を兼ねることはできない。

6 必要に応じ役員会の承認を得て、協議会に相談役又は顧問を置くことができる。

(役員の仕事)

第12条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会、執行役員会及び役員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は、協議会の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- (4) 監事は、協議会の会計監査の事務を担当する。
- (5) 部会長は、担当部会の運営に当たる。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げないが、その期間は通じて原則4年を超えることはできない。

2 補欠役員等の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第4章 会計

(会計)

第14条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 協議会の経費は、地域づくり協議会交付金、その他の収入とする。

(帳簿の整備)

第15条 協議会は、会計に関する帳簿を整備しなければならない。

2 西成連区の住民が帳簿の閲覧を請求したときは、正当な理由がない限り、これを閲覧させなければならない。

(監査)

第16条 監事は、会計年度終了後に会計及び事務の監査を行い、総会に報告する。

## 第5章 その他

(組織と活動の特例)

第17条 協議会の活動を円滑に行うため、小学校区又は中学校区を単位とした組織運営及び活動ができるものとする。

2 前項の小学校区又は中学校区を単位とした活動を行うときは、役員会の承認を受けなければならない。

(雑則)

第18条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会に諮り別に定める。

## 付 則

1 この会則は、平成20年5月2日から施行する。

付 則 (平成21年4月30日改正)

1 この会則は、平成21年4月30日から施行する。

付 則 (平成24年3月27日改正)

1 この会則は、平成24年3月27日から施行する。

付 則 (平成25年3月27日改正)

1 この会則は、平成25年3月27日から施行する。

付 則（平成28年3月29日改正）

- 1 この会則は、平成28年3月29日から施行する。

付 則（平成29年3月28日改正）

- 1 この会則は、平成29年3月28日から施行する。

付 則（平成31年3月25日改正）

- 1 この会則は、平成31年3月25日から施行する。

付 則（令和2年3月30日改正）

- 1 この会則は、令和2年4月1日から施行する。

付 則（令和4年3月23日改正）

- 1 この会則は、令和4年4月1日から施行する。

付 則（令和5年3月22日改正）

- 1 この会則は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

西成連区町会長協議会	西成連区民生児童委員協議会
西成公民館	西成連区交通安全会
西成連区防犯委員会	西成連区自主防災会連絡協議会
一宮市消防団西成南分団及び北分団	西成連区資源回収推進協議会
西成連区廃棄物減量等推進委員会	西成連区児童育成協議会
西成小学校	西成小学校PTA
瀬部小学校	瀬部小学校PTA
赤見小学校	赤見小学校PTA
浅野小学校	浅野小学校PTA
西成東小学校	西成東小学校PTA
西成中学校	西成中学校PTA
西成東部中学校	西成東部中学校PTA
南部中学校	南部中学校PTA
西成連区学校外活動推進委員会	西成連区老人クラブ連合会
スポーツ推進委員	瀬部山車・臼台祭保存会
西成連区グラウンドゴルフクラブ	一宮つつじ祭推進協議会
水法芝馬祭保存会	西成連区保護司会
MAC	一宮市身体障害者福祉協会西成支部
一宮市社会福祉協議会西成支会	西成連区内の派出所及び交番
一宮市赤十字奉仕団西成分団	時之島協和会
西成連区遺族会	子育てネットワーク
西成連区女性の会	
一宮市高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会西成支部	

## 令和5年度 西成連区地域づくり協議会 役員名簿

職 名	氏 名	選 出 団 体 等
会 長	村 上 史 郎	令和2年度町会長協議会 会長（連区長）
副 会 長 (会計兼務)	石 井 一 仁	令和3年度町会長協議会（瀬部校区長）
副 会 長 (会計兼務)	今 井 敏 和	令和4年度町会長協議会 会長（連区長）
理 事	岸 利 光	西成連区民生児童委員協議会 会長
理 事	熊 澤 良 嗣	西 成 公 民 館 長
理 事	石 井 佳 治	西成連区老人クラブ連合会 会長
理 事	古 池 恵	西成連区児童育成協議会 会長
理 事	4月13日決定	令和5年度町会長協議会 会長（連区長）
理 事	4月13日決定	令和5年度町会長協議会（瀬部校区長）
理 事	4月13日決定	令和5年度町会長協議会（西成校区長）
理 事	4月13日決定	令和5年度町会長協議会（赤見校区長）
理 事	4月13日決定	令和5年度町会長協議会（浅野校区長）
監 事	大 塚 秀 光	平成30年度町会長協議会 会長（連区長）
監 事	岸 光 正	令和元年度町会長協議会 会長（連区長）
福 社 安 全 会 長 部 会	安 藤 康 男	西成連区民生児童委員協議会
生 活 環 境 会 長 部 会	原 一 壽	令和元年度町会長協議会（瀬部校区長）
健 全 育 成 会 長 部 会	溝 口 博 義	令和4年度町会長協議会（瀬部校区長）
地 域 振 興 会 長 部 会	白 山 直 樹	西成連区民生児童委員協議会
広 報 会 長 部 会	小 林 良 一	西成連区民生児童委員協議会



## 令和5年度事業計画について

### ア.福祉安全部会

事業名	内 容
敬 老 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満77歳以上の敬老会対象者を校區別にお祝い式典、演芸、お楽しみ抽選会を開催</li> <li>・式典参加者へ連区内小中学生からの手紙を配布</li> <li>・数え100歳以上の敬老会対象者に特別祝金を贈呈</li> </ul>
思いやりとふれあいの集い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者(ひとり暮らし高齢者)へ連区内小中学生からの手紙を配布</li> </ul>
見守りネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご近所の絆「見守りネットワーク」事業の展開</li> </ul>
認知症サポーター養成講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座の開催(南部中学校を予定)</li> </ul>
防 災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練活動計画の立案</li> <li>・校区持ち回り事業：赤見校区で実施</li> </ul>
交 通 安 全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のぼり旗の設置(全町内、小中学校、保育園)</li> <li>・啓発用品の配布(新規老人クラブ員、小中学校、保育園)</li> </ul>
防 犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のぼり旗の設置(全町内、小中学校、保育園)</li> <li>・啓発チラシ(全町内)</li> <li>・小中学校への助成</li> </ul>

### イ.生活環境部会

事業名	内 容
公 民 館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人高齢者学習事業、女性学習事業</li> <li>・各種講座の開設</li> <li>・体育レクリエーション事業</li> <li>・4校下の町内運動会及びスポーツ大会の開催</li> <li>・学習発表会事業</li> <li>・文化展の開催</li> </ul>
高 齢 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養講座の開設(4校区)</li> <li>・趣味クラブの支援</li> </ul>
環 境 美 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連区一斉ごみゼロ運動スタート式の開催</li> <li>・校区持ち回り事業：瀬部校区で実施</li> <li>・ボランティア活動(アダプトプログラム)の推進</li> <li>・にしなり美化155会の活動</li> <li>・ビューティーフルウィンドウズ運動の展開</li> <li>・通学路花いっぱい運動</li> </ul>

## ウ.健全育成部会

事業名	内 容
公 民 館	・家庭青少年学習事業 親子ふれあい教室の開催
学 校 外 活 動	・グラウンドゴルフ大会の開催(子ども：年4回) ・小中学校への取り組みを支援
交 通 安 全	・交通安全教室の開催 校区持ち回り事業：西成校区で実施
そ の 他	・あいさつ運動 ポスターの作製及び配布 ・健全育成標語 標語の取りまとめ、ポスターの作製及び配布

## エ.地域振興部会

事業名	内 容
公 民 館	・魅力ある地域づくり事業 夏祭りの企画及び開催
写 真 コ ン テ ス ト	・写真コンテストの開催 第3回「ザ！フォト in にしなり」
にしなりの昔を知ろう	・にしなりの昔を知ろう 勉強会の開催
学 校 外 活 動	・にしなり探検隊(ウォーキング大会)の開催 校区持ち回り事業：浅野校区で実施

## オ.広報部会

事業名	内 容
協 議 会 だ よ り	・広報誌を偶数月に発行し全戸配布(カラー印刷)
H P に し な り の 運 営	・情報更新及び各部会のブログへの投稿
そ の 他	・情報発信の開拓

## カ.執行役員会

事業名	内 容
執 行 役 員 会	・執行役員会の開催 町会長協議会の校区長会と合同開催 町会長協議会との連携強化

## 令和5年度収支予算について

### 収入の部

単位 (円)

費目	当初予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
一宮市交付金等	8,345,000	8,568,000	8,568,000	
一宮市社会福祉協議会 西成支会補助金等	3,329,400	2,800,000	3,457,360	
前年度繰越金	7,230,860	7,167,360	7,167,360	団体繰越金、地域づくり協議会繰越金
諸収入	60,740	67,640	468,864	印刷代、貯金利息等
合計	18,966,000	18,603,000	19,661,584	

### 支出の部

単位 (円)

費目	当初予算額	前年度予算額	前年度決算額	摘要
会務費	314,000	300,000	172,106	
事務費	194,000	150,000	112,068	消耗品等
会議費	120,000	150,000	60,038	部会等のお茶代
事業費	18,184,000	17,628,000	11,545,778	
福祉安全部会	9,086,000	9,020,000	6,868,325	敬老会、交通安全、防犯、部会直営
生活環境部会	5,596,000	5,385,000	1,778,645	公民館、高齢者、資源回収、部会直営
健全育成部会	1,025,000	1,250,000	888,356	公民館、学校外、部会直営
地域振興部会	870,000	610,000	651,053	公民館、学校外、部会直営
広報部会	1,607,000	1,363,000	1,359,399	協議会たより、HP「にしなり」
備品整備費	120,000	540,000	414,040	
予備費	200,000	135,000	298,800	
次年度繰越金	148,000	0	7,230,860	
合計	18,966,000	18,603,000	19,661,584	

費目間の流用を認める